

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 上西
日 時	令和7年11月12日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 52 分
出席委員	◎土岐 ○木村 大西 富谷 大塚 大石 平本 西口		
理事者 出席者	【こども未来部】大倉部長 【保育課】原田課長、關本保育政策係長		
事務局	吉田事務局長、上西主査		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開 議

2 行政報告

[理事者入室] こども未来部

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～10:10

[質疑]

<富谷委員>

現在、保育園に通所していない児童は何人くらいいるのか。

<保育課長>

来年度の見込みとして、0歳から2歳児で541人を想定しており、これは未就園児全体のおおよそ3分の1程度である。

<富谷委員>

541人の利用ニーズに対し、スペースや人材などの受け皿確保の進捗状況は。

<保育課長>

本市は待機児童が多く、保育ニーズが高い状況である。こども誰でも通園制度のために新たな人材を確保することは厳しいため、意向を確認している園については、余裕活用型として受け入れる考えである。

<西口委員>

国が定める基準通りで条例を制定するのか、亀岡市の環境や状況に応じた独自の内容を上乘せした条例を考えているのか。

<保育課長>

国が定める設備運営基準があり、本市としては開始当初は国の基準通りの条例を制定したいと考えている。

<西口委員>

仕事などで保育要件がある家庭への対応はどうなるのか。また、受け入れられる施設が遠方になる場合、柔軟な対応ができるのか。

<保育課長>

仕事などの保育要件がある方については、保育所に入所していただくことを勧めたいと考える。この制度は、保育要件がない孤立した育児中の家庭への支援を想定している。利用が増えるよう、また、できるだけ多くの園で実施してもらえるよう調整し、各園の保育体制を考慮しつつ進めていきたい。認可については、各園からの申請に基づき、市が定める基準条例に照らして審査し認可する。

<西口委員>

働かないといけない方が増える可能性に対し、行政が関わって対応を想定するべきではないか。

<保育課長>

働かないといけない方については、こども誰でも通園制度ではなく、入所を勧めさせていただきたい。保育士確保を後押しするため、広報などの充実を図ってまいりたい。

<西口委員>

定年退職者や潜在保育士など、貴重な人材の掘り起こしに取り組むべきであると思うが見解は。

<保育課長>

退職者や潜在保育士などの、長い経験を持つ方にぜひ来ていただけるよう周知をしていきたい。

<大塚委員>

私立園など手を挙げておられない13施設の主な理由は把握されているのか。

<保育課長>

主な理由は、待機児童がある中で保育体制に余裕がないことや、余裕があった場合でも途中入所される子どもがいるため保育体制が厳しいことである。

<大塚委員>

利用者がシステムから予約する際、亀岡市が受入れの判断に関わるのか、それとも園の裁量で決定するのか。

<保育課長>

利用者は亀岡市に利用申請をしていただき、アカウント発行後、システム上で利用したい事業所を検索し、初回利用の際は事業所と面談後に予約に進む。市が利用申し込みに直接入る形ではなく、システム上で利用者と事業者が調整して利用いただく形となる。

<大塚委員>

1時間や2時間など、利用時間の区切りは、利用者が預ける時間を選択できるのか。

<保育課長>

実施している園の受け入れ可能な時間がシステムの中で2時間、3時間などと示され、利用者がそれを選ぶ形となる。

<大西委員>

先行実施されている宇治市などでの課題を聞き取っているのか。

<保育課長>

宇治市では、複数の園がある中で一つの園に利用が偏っていると聞いているが、それについては保育体制が充実しており、定員枠が多いからではないかと想定している。運営上の大きな問題はなく順調に実施されていると聞いている。

<大西委員>

在園児から見て、余裕活用型で利用者が入ってきた際の状況を予測しているのか。

<保育課長>

余裕活用型であっても、初めての子どもが支援なしにクラスに入ることは、子どもにとっても保育者にとっても難しい。受入れにあたっては、その子につく保育士を確保し、在園児とのコミュニケーションをフォローする必要があると考えている。

<平本委員>

「通常保育」「一時預かり」「こども誰でも通園制度」の目的の違いを整理すると、子どもの健全な成長を目的とするのが「こども誰でも通園制度」であるという理解でよいか。

<保育課長>

その通りである。

<平本委員>

541名全員を受入れることは可能か。

<保育課長>

541名全員が100パーセント利用されるかどうかは分からないが、ニーズ調査の結果に基づき、常時9人の利用を見込んでいる。

<平本委員>

常時9人なら可能かと思うが、今後も常に状況を精査し、無理のない実現可能な取組を行っていただきたい。

<大石委員>

ニーズに答えられるかが重要であり、もしニーズが増加した場合には、市からのコントロールや支援をしっかりと行い、政策についての意見を前向きに受け止め、見守って続けてもらいたい。

<こども未来部長>

亀岡市は待機児童が多い状況であり、将来的に施設に余裕が出ることを見越した、この制度設計とのずれが大きいと感じている。まずは、待機児童対策

を優先しつつ、本制度をどう活用していくか検討しながら進めていきたい。

<西口委員>

12月議会で議案が提案された後、市民に対して、通常の保育とは違うという本制度の目的や内容を分かりやすくしっかりと広報するべきであると思うが考えは。

<保育課長>

来年3月には実施園が決定するので、広報誌やホームページ、SNSなどで広く周知していきたい。

<大塚委員>

本制度の利用申し込み時、一時預かりの目的で利用しようとする方をどう判断するのか。

<保育課長>

誰でも通園制度については、利用の目的を聞くことはしない。システムから申請ができたとして、理由を問わず、施設側で受入れ可能であれば受け入れてもらう形になる。

<大石委員>

国が用いる分かりにくい言葉ではなく、市民に分かりやすい言葉で、一時預かりとの違いを明確にして広報するようお願いする。

<木村副委員長>

本市の子どもファースト事業として、保育料第2子以降全て無償化であるが、本制度でも適用されるのか。また、おむつの提供について無償化の対象となるのか。

<保育課長>

一時預かりは保育料無償化の対象としていない。通常、在園されている方の保育料を無償の対象としているため、こども誰でも通園制度については、保護者負担分があった場合でも第2子以降無償の対象としない方向で考えている。おむつについては、常時の保育と同様に、無償化の対象と考えている。

[理事者退室] こども未来部

3 その他

<土岐委員長>

今回は、12月16日(火)午前10時から12月議会の議案審査を行うのでよろしくをお願いします。

散会 ~10:52